

確定申告の受け付け が始まります

役場で受け付け

南部地区センターで行っていた事前申告相談は今年度から開催しません。

役場で受け付けできない申告

以下の申告は、役場で受け付けできません。キラメッセぬまづで申告してください。

- ・営業所得（飲食店、理美容、塾、コンサルタント業務など）
- ・配当所得
- ・分離課税の申告
- ・準確定申告（亡くなった方の確定申告）
- ・住宅関係の控除（住宅借入金等特別控除、住宅特定改修特別控除など）
- ・譲渡所得（不動産／株式）
- ・不動産所得
- ・令和5年分以前の申告
- ・贈与税、消費税の申告

時 2月17日(月)～3月17日(月)（土・日曜日、祝日を除く）
9：00～11：00、13：00～16：00

所 防災センター

定 午前40人、午後60人

申 ・事前予約 整理券なしで受け付けすることができます。

※事前予約は2月25日(火)から受け付けます。

※事前予約はWebのみです。

・当日受付 当日整理券を配布して受け付けになります。

※午前、午後とも受付開始30分前から入場整理券を配布します。

入場整理券配布時間までは建物内に入れませんのでご注意ください。

※午後の整理券は、午前の混雑状況により午前の受付時間内に配布する場合があります。



▲ホームページ



▲事前予約フォーム

持ち物

- マイナンバーカード
- 身分証明書（運転免許証など）
- 令和6年中の収入を証明する書類
（給与や年金の源泉徴収票、個人年金や満期保険金の支払明細など）

お持ちの方は以下の書類もお持ちください（申告がスムーズに行えます）

- 利用者識別番号、暗証番号
- 確定申告のお知らせやはがき
- 前年分の申告書の控え

【ふるさと納税をしている方へ】

・確定申告を行った場合、ふるさと納税ワンストップ特例申請が無効となりますので、必ずワンストップ特例申請した分を含めて寄付金控除の申告をしてください。

☎ 税務課 989-5506

キラメッセぬまづで受け付け

時 2月17日(月)～3月17日(月)（土・日曜日、祝日を除く）
9：00～17：00（受付終了16：00）

所 キラメッセぬまづ 市民ギャラリー（プラザヴェルデ内）

※入場には「入場整理券」が必要です。

入場整理券は会場での当日配布のほか、LINEアプリでの事前発行が可能です。

※キラメッセぬまづ会場は例年大変混み合いますので、スマートフォンなどでの申告をご検討ください。



▲国税庁LINE公式アカウント

オンラインでも作成できます

スマートフォンやパソコンで
自宅から確定申告書を作成できます！



▲オンライン作成コーナー



▲申告書作成方法

【該当する申告がある方のみご準備ください】

- 社会保険料控除（国民健康保険、介護保険などの年間支払額が分かるもの）
- 医療費控除（医療費控除明細書、医療費通知、おむつ使用証明書など）
- 寄付金控除（寄付金控除証明書）
- 障害者控除（障害者手帳、障害者控除対象認定書*）

※65歳以上で障害者手帳を持っていない方でも、身体または精神の状態が障がいのある方に準ずる場合（認知症や寝たきり状態など）は、対象となる場合があります。詳細は、長寿介護課（989-5511）へお問い合わせください。

☎ 沼津税務署 922-1560